



Bringing up a child

子育て

行方市子育て支援センター

☎ 0299-55-0130(直通)

子育て相談は随時受け付けています

親子教室 (のびのび・どろんどろん)

閉講式&リンリンリトミック

日時 2月28日(火) 9時30分受付

場所 玉造公民館

講師 鎌形由貴乃

その他 11時から閉講式になります。

子育て広場 2月の行事予定

2月		麻生公民館		北浦公民館		玉造保健センター	
		午前 9:30~ 11:30*	午後 1:30~ 3:30*	午前 9:30~ 11:30*	午後 1:30~ 3:30*	午前 9:30~ 11:30*	午後 1:30~ 3:30*
1	水	○		○			
2	木	○				○	
3	金			○		○	
6	月					○	
7	火	○				○	
8	水			○			
9	木	○					
10	金	○					
13	月					○	
14	火			○		○	
15	水			○			
16	木	○		○			
17	金	○				○	
20	月					○	
21	火	○				○	
22	水			○			
23	木	○		○			
24	金	○		○			

講座の様子

12月16日(金) 親子教室
みんなでわいわい♪ミニクリスマス会



講師の林先生と
バルーン等で楽しめました♪



サンタさんと記念撮影♪



Inclusive support

地域包括支援センター

行方市地域包括支援センター

☎ 0299-55-0114

いつまでも健やかにすみなれた地域で生活していただけるよう、高齢者やご家族のみなさんを、医療、保健、介護及び福祉などさまざまな方面から総合的に支援します

コラム (第21話)・・・安心した老後を迎えるために

みなさん「任意後見制度」という制度をご存じですか？任意後見制度とは、将来認知症等により判断能力が不十分になってしまった時に備えて、「誰に」「どのようなことを手伝ってほしいか」を元気なうちに決めておくという制度です。例えば、通帳の管理をお願いしたいとか、さまざまな支払いや手続き、契約をお願いしたい等、一人でやっていくには自信がなく不安だと思ふことを代わりに行ってもらえるというものです。現在は、85歳以上の高齢者の約3割が認知症であるという現状です。「今は元気だから大丈夫！」と思っても、いつ認知症等により自分一人で判断することが難しくなってしまうかは分かりません。

一人暮らしで身寄りもなく頼る人がいない、家族が遠方に住んでいて支援を受けられない等、将来に不安を抱えている方は行方市にも少なくはないと思います。みなさん老後はどのように過ごしていきたいと考えていますか？自分の老後は自分が望んだ幸せな老後に。私たちもみなさんがこれからも安心して毎日を過ごしていけるようお手伝いできればと思っています。任意後見制度について興味がある方はいつでも地域包括支援センターにご連絡ください。



社会福祉士
栗又美紀